

<2004年7月>

「兵は凶器なり」(34)

15年戦争と新聞メディア

1935 - 1945

日中戦争を拳国一致報道で支持した新聞メディア

前坂 俊之

(静岡県立大学国際関係学部教授)

一九三七(昭和十二)年七月七日夜、北京の近くの盧溝橋(ろこうきょう)付近での一発の銃声が以後、八年間にわたる日中全面戦争へと発展、太平洋戦争の引き金ともなった。盧溝橋事件(中国では七七事変)の発端である。

この日中戦争も満州事変と同じく、日本軍の仕掛けた戦争であった。日本側の中国蔑視、オゴリ、好戦意識がいつそう深くドロ沼に自らを落とし込む結果となった。

同夜、支那駐屯軍の一木大隊第八中隊は清水節郎大尉指揮により、同橋近くで夜間襲撃演習を行っていた。夜十時半ごろ、演習の中止命令を発したが、すぐ近くの中国兵のいる竜王廟から三発の銃声が響いた。

兵士を集めて点呼すると、初年兵一人が行方不明となっていた。この初年兵は「用便中であつた」とか「道に迷って、中国側の陣地に近づき発砲され、叱られるのを恐れて一時身を隠していた」などのいろいろの説があるが、いずれにしても約二十分後に発見され、無事帰隊した。

ところが「中国軍の不法射撃、兵士一人が不明」の情報がいち早く、北京の支那駐屯部隊の牟田口廉也歩兵第一連隊長(のちのインパール作戦指揮官)へ伝えられたが、「無事発見」の報は伝えられなかったため、事態を重大化させる結果となった。
(1)

一木大隊長が牟田口連隊長に電話で内容を報告し処置を聞くと、連隊長は「敵に撃たれたら撃て！」と厳命した。一木大隊長は驚き、「射撃してもさしつかえありませんか」と再び念を押したほどであった。(2)

インパール作戦で惨澹たる敗北を喫した牟田口は、猪突猛進型の典型的な日本軍

人であった。それまで発砲騒ぎは何度もあったが、この牟田口連隊長の攻撃命令が事実上の日中戦争のスタートになった。

一方、陸軍中央部にも七月八日早朝、第一報が入った。

同部内には「拡大」「不拡大」の両派が激しく対立。満州事変の立役者で当時、参謀本部の石原莞爾第一作戦部長は不拡大の方針を出したが、部下の武藤章第三課長、田中新一陸軍省軍事課長、杉山元陸軍中央の幕僚や関東軍は強硬論で拡大派であった。



近衛内閣は九日朝の臨時閣議で不拡大方針を決め、現地に指示。

十一日、支那駐屯軍と第二十九軍との間で何とか停戦協定が成立した。ところが、この間に陸軍の強硬派は巻き返しに出て協定が成立したちょうどその日に近衛内閣は一転して、内地から三個師団の派兵を決定してしまった。

もともと、中国側を刺激する夜間演習を公然と行い、中国側かどうかはっきりしない銃声で軍事行動をエスカレートさせた背景には、中国は一撃さえすればすぐ屈服するとの甘い判断があった。

この事件を利用して、懸案を一挙に解決しようと強硬姿勢で突っ走ったのである。

ところが、中国は一昔前とは明らかに違っていた。一九三六年十二月四日には西安事件が起こり、宿命の抗争をつづけていた“国共合作”がついに実現、抗日の民族統一戦線が結成された。

中国全土へ抗日運動が広がり、民族闘争へと発展していたが、中国を蔑視した日本側はこうした質的な変化を見抜く目は持ってなかった。

十一日夜、不拡大方針を一転し、派兵を決定した政府は首相官邸に新聞、通信社の代表を呼んだ。

『東京朝日』の緒方主筆、美土路編集局長、『東京日日』の阿部総務、『読売』の柴田編集局長、『同盟』の岩永社長ら約五十人。
近衛文麿首相が事変に対する政府方針を説明し「拳国一致で政府の方針に協力してほしい」と要請した。

杉山陸相からも同趣旨の発言があり、新聞側を代表して同盟通信社の岩永社長が協力を約束したのである。

こうした事変の勃発に対して、当時「がん官のように去勢されて極めて無気力、また長い物に巻かれるの御都合主義からの言論」（『文章春秋』一九三七年六月号「新聞匿名月評」）と批判されていた新聞はどう対応したのか。

各紙とも七月九日夕刊は第一面をつぶして大々的に報じた。

「北平郊外で日支両軍衝突、不法射撃に我軍反撃、廿九軍を武装解除」「疾風の如く竜王廟占拠」（『東京朝日』）

「日支両軍交戦、馬部隊、盧溝橋で、わが部隊に突如発砲」「我軍応射、激戦展開、不遜行為を繰返す」（『東京日日』）

「新聞は戦争によって発展する」といわれるとおり、事変発生と同時に政府の要請前から猛然と「暴支膺懲」（ぼうしようちょう）（人道に反する中国をこらしめるの意味）のキャンペーンを開始し、戦争熱をあおった。

中国への敵意をむき出しにした、国民の好戦意識をあおる見出しが躍った。『東京朝日』をみると -。

「血迷った支那兵が発砲」（七月十日夕刊）、「挑戦する支那・誓約を無視」（同十四日朝刊）、「南京政府・和平の意思なし」「狡猾極まる態度」（同十六日朝刊）「支那軍また不法」（二十日朝刊）といった具合である。

軍部寄りの『東京日日』はさらにいっそう強い調子で感情的な見出しが並んでいた。

「支那軍・不遜行為を繰返す」(九日夕刊)、
「不法支那軍反省せず」(同日朝刊)
「嘘つき支那嚴重監視」(十一日朝刊)、
「支那自ら蹂躪し挑戦」(十四日夕刊)、
「反省の色なき支那」(十七日朝刊)、
「暴戾支那軍鷹懲に三度交戦」(二十一日朝刊)、
「仮面下に爪を磨ぐ支那」(二十四日朝刊)

といったセンセーショナルな見出しで、戦争ムードをいっそうあおりたてた。

七月二十九日、陸軍は内務省警保局に新聞・通信各社の代表を招集し、新聞紙法第二十七条を発動することについて了承を求めた。

席上、陸軍省新聞班の斎藤少佐は「この発動によって報道機関の使命を阻害する意志は全くない」と断った上で「時局を認識のうえ、国家的協力を要請する」と述べた。

新聞紙法第二十七条は「陸軍大臣、海軍大臣、外務大臣ハ新聞紙ニ対シ、命令ヲ以テ、軍事若シクハ外交ニ関スル事項ノ掲載ヲ禁止シ、又ハ制限スルコトヲ得」と規定しており、これに基づいて内務省警保局は「時局ニ関スル記事取扱ニ関スル件」という次のような内容の「記事差止事項」を出した。(3)

反戦マタハ反軍的言説ヲ為シ、或ハ軍民離間ヲ招来セシムガ如キ事項
我が国民ヲ好戦的国民ナリト印象セシムガ如キ記事、或ハ我が国ノ対外国策ヲ
侵略主義的ナルガ如キ疑惑ヲ生ゼシム虞アル事項
外国新聞、特ニ支那新聞等ノ論調ヲ紹介スルニ当リ、殊更ニ我が国ヲ誹誘シマタ
ハ我が国ニ不利ナル記事ヲ転載シ、或ハコレヲ容認マタハ肯定スルガ如キ言説
ヲ為シ、依テ一般国民ノ事実ニ対スル判断ヲ誤ラシムル虞アル事項
前各項ノホカ時局ニ関シ、徒ラニ人心ヲ刺激シ、依テ国内治安ヲ擾乱セシムル
ガ如キ事項

この結果、事実であっても批判的なことはいっさい書けない状態へと追い込まれてしまったのである。

満州事変では関東軍は謀略によって事変を起こし、既成事実をつくりあげ、不拡大方針の政府を追いつめ、新聞も軍部と一体となって戦争熱をあおったが、日中戦争でも全く同じパターンが再び繰り返された。

社説では、『東京日日』が軍事行動を即容認、支持する撃硬姿勢を示したのに対し、『東京朝日』は当初は慎重で不拡大を主張した。

しかし、途中からその姿勢を一転し、全新聞は政府と一体となった拳国一致報道で暴戾支那鷹懲のキャンペーン一色となった。

『東京日日』の最初の社説「日支軍隊の衝突」(九日)では、

事変の解決には「相当の覚悟をもって一步を進められなければ、事件の拡大、不拡大は一に支那側の態度にかかっている」と主張。

十一日付「根本原因を検討せよ」では背後に抗日意識があり、これが「徒に日本を刺激して将来の不祥事件の苗園を作りつつある」として、この根本原因を芟除(さんじょ)せよ、と訴えた。

「北支事変と拳国一致」(十三日)では、中国側は「日本くみし易しとする驕慢児となり、その偏見が遂に今日の事態をかもし出した」と憤激し、七月十七日、異例の二段組みの社説「速に解決せよ - 遷延は大禍の因」では「支那の不誠意は過去十数年試験済みであり、支那一流の遷延主義である」と批判し、「日本の行動は東洋平和にあり、実力をもってその実現を図るよりほかない」と軍事行動を支持した。

以後も「所信の断行に邁進せよ」(十八日)「実力解決の外なし」(二十日)とエスカレートし、「日本の最後の平和解決の要求に対しても、何等の回答をなさず」「この上はただ賽を投じてルビコンを渡るのみではないか」と主張、一貫して強硬路線を突っ走った。

一方、『東京朝日』は九日付「盧溝橋事件」では事変を拡大しないよう中国側に期待し、「支那にして厳然その態度を改むるにおいては、日本側においても勿論、支那側の誠意に相応じて、これと協力する用意を怠ってはならない」と柔軟な姿勢を示した。

政府が拡大に一転したあとの「北支派兵の廟議決定」(十二日)でも「仮に事態の推移が最悪の場合に至るも、日支は永久の宿敵ではない。従って国内日常の生活においては、決して支那人に対して軽侮迫害等の拳に出づることなく、紛争の際に処してよく大国民の態度を失わざるべきこと」を訴え、あくまで冷静に平和的解決を訴えており、『東京日日』とは対照的であった。

「拳国一致の支持」(十三日)でも、政府の拳国一致を支持し「我々は最早や支那との気まずい関係に辛抱できない、この猜疑と曲解の妖雲を払って、この鬱陶しさから何とか免れたい」としながらも強硬論一本ではなく筆は抑制的であった。

さらに「北支事変の現地解決」(二十四日)の段階でも実力行使に反対し、「吾人はこの際、切に日支両国民が平静にかえり、まず相互に精神的武装解除を行い、虚心坦懐に国交改善のために協力せんことを望むものである」と慎重論をつづけていたが、この姿勢も政府、軍部の強硬姿勢の前にくずれてしまう。

この間の新聞の態度について『日本新聞年鑑・昭和十三年版』は次のように総括している。

「国内問題についての批判はたちまち新聞から影を潜めた。愛国精神の高揚と事変中心の諸論議とがすべての新聞論壇を占領した。世論は正しく指導され、結晶されかつ統一された。これは過去のどの戦争に際しても見られた日本の新聞界の一特色であるが、今次事変に於ては、まったく美事な言論統制が自発的に行なわれた。

言論の自由を伝統とする朝日新聞のごときが最も熱烈なる日本主義の鼓吹者となった。他は以て知るべきである。ために国論の統一強化にどれほどの貢献を新聞が敢えてしたかは、殆んど計量を絶するものがあつた」

『朝日』の大々的な紙面の扱いと社説の主張は『東京日日』と比べて、必ずしもヒステリックではなかった。

ところで、大新聞が政府と一体となって“拳国一致報道”に邁進したなかで、敢然とこれに異を唱えたジャーナリストがいた。

桐生悠々の個人誌『他山の石』であった。

新聞紙法が発動され、「時局二関スル記事取扱二関スル件」が通達されたが、これは新聞ではもちろん報道されず、国民は全く知らなかった。

悠々はこの新聞の口をふさいだ手口を全文『他山の石』にスッパ抜いて掲載し、こう論じた。

「さなぎだに一部封鎖されつつあった国民の言論及び報道の自由は、北支事変以来、全部封鎖されるに至った。勿論これは北支事変又は戦争に関する言論及び報道

に限られているが、これに論及し、又は政府及び軍が発表した事項を報道しない新聞紙は、時局に関する限り、一の反故に過ぎず、国民は見ないで、これを棄て去ってよい事となる。これ果して新聞紙の堪え得るところとなるや否や」(一九三七年八月五日号「言論報道の封鎖」)

と、新聞の売らんかなの営業主義、政府のいうがままへの迎合主義を厳しく批判した。

以後、日中戦争はエスカレートしていくが、ピーク時には『朝日』『毎日』(『東京日日』『大阪毎日』)、『同盟』はそれぞれ約三百人、『同盟』は約百五十人の特派員を大陸へ送り込み、郷土部隊の活躍や戦争の進展を逐一こと細かに報道した。国民は新聞を奪い合うようにして読みふけた。

陸軍は日露戦争以来初めて、大陸への特派員に「従軍記者」の正式名称を出し、取材に便宜を与え、特別待遇した。

日中戦争が本格化した同年九月には、政府は内閣情報部を設置、参与に『朝日』主筆の緒方竹虎、『毎日』主筆の高石真五郎、同盟通信社理事の古野伊之助がなり、映画や雑誌社のトップも参加、政府、言論界が一体となり、挙国一致の「言論報国」へと邁進する体制が築かれた。

桐生悠々は「この戦争で儲けるものは軍需工業者と新聞社だろう。彼等が戦争を歓迎するのは無理はない」(「他山の石」同年八月五日)と怒りをこめて書いているが、まさしくそのような状況になったのである。

(つづく)

< 参考・引用文献 >

- (1) 『昭和の歴史 第五巻 日中全面戦争』 藤原彰 小学館一九八二年 63P
- (2) 『同上』 65 - 66P
- (3) 『現代史資料(41) マス・メディア統制 2』 内川芳美編・解説 みすず書房一九七五年十月刊 3P